

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年8月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋排気機械室空調機給気エアフィルタ及びフィルタ留め具が破損していることを確認した。当該エアフィルタ等を点検・修理。	
2	3号機	タービン建屋排風機(A)吸込みベーン圧力計の指示不良を確認した。当該圧力計を点検・修理。	
3	5号機	ランドリー建屋冷却ユニット温度調節弁の弁棒付け根部周辺に腐食を確認した。当該部を点検・修理。	
4	6号機	復水補給水系ポンプ(B)吐出圧力計の指示値が通常よりも低いことを確認した。当該圧力計を点検・修理。	